

中村村長初登庁式

中村義明氏が小谷村長として当選を果たし、
4月26日小谷村役場にて初登庁式が行なわれ
ました。

👉 主な内容

広報

館報

中村新村政スタート…………… 2
鐘の鳴る丘村営住宅について…………… 4
プレミアム商品券事業が行なわれます…………… 4
特産推進室プロジェクト紹介…………… 5
2019年度特定健診及び各種がん検診のお知らせ… 8

ちゃんめろウォールリニューアルオープン …… 10
公民館長が替わりました …… 11
ようこそ小谷へ！小中学校新着任の先生紹介 …… 11
曾田観音の縁日に参加して …… 12
農業女子の“伊折暮らし”ノート最終章 …… 13

中村新村政スタート

任期満了に伴う小谷村村長選挙は4月16日告示され、無所属で新人の中村義明氏が8人目、小谷村第17代目の村長に決まりました。

4月26日に初登庁式があり、職員から花束を受け取り、大きな拍手で迎えられました。



就任のごあいさつ

小谷村村長 中村 義明

このたび4月21日執行の小谷村村長選挙におきまして、当選の栄に浴し、小谷村村長に就任いたしました中村義明でございます。改めてその職責の重大さを痛感するとともに、付託をいただきました皆様をはじめ、全村民の期待に応えるべく邁進していかねければならないと、気持ちを新たにしているところでございます。

小谷村は昭和33年の合併以来、村長の皆様のご尽力され、大災害や経済不況を乗り越え、農業など生活基盤の整備や公共施設など社会資本の整備・充実を図ってこられました。なかでも平成26年の神城断層地震による大損壊の復旧を指揮されました前松本村長の功績は多大であり、私も本村発展のために最善の努力をすべく決意を新たにいたしております。

さて、今回の選挙を通じて私が村民の皆様にごえてきたことは、様々な事業を進めていくうえで最も重要と考えることは合意形成であり、村民の皆様との対話や寄り添う姿勢であります。村民第一の村づくりに向けて、ひざを突き合わせて話ができる「あぜ道村政」、役場職員の秀でた技量が発揮できる明るい職場づくりなど、「チーム小谷」と



して新しい小谷村を発展していくことにあります。

観光再生事業や、農産物加工貯蔵施設、安心居住施設の建設など、喫緊の課題は山積しておりますが、商工業や農業などの生活基盤整備、道路維持や高規格道路などの社会資本整備は引き続き総合計画に基づいて進めてまいります。また、子育て世代の教育環境向上や移住環境の整備を進め、小谷村に移り住んでいただく方を増やすことも私に課せられた任であるとの強い決意のもと、道を切り開くために鋭意努力する所存であります。

今後地域に出向く姿勢を貫き、村民の皆様から特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

2期8年 松本久志村長任期満了

4月26日 松本村長退任

4月26日午前10時からおたり開発総合センター201会議室において、松本村長退任式が行なわれました。

松本村長は、平成23年4月に小谷村長に就任、以来2期8年にわたり村の振興発展、また、神城断層地震対応、復旧のために尽力されました。式では職員を代表して山田教育長からお礼の言葉が送られ、その後職員から贈られた花束を手に、職員の手拍のなか、笑顔で庁舎を後にしました。

退任のいあいさひ

前小谷村長 松本 久志

このたび4月26日の任期満了をもって小谷村長を退任いたしました。

2期8年間の村政運営にご助言やご協力をいただきました村民、議員の皆様、私を支え私と共に歩んでいただいた職員の皆さん、小谷村の可能性を引き出す様々な取り組みに全国から集まってくれた地域おこし協力隊員の皆様、地域・集落が有り続けるために力を注いでいただいた集落支援員や区長・連絡員の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、着任時は全国有数の人口減少率が大きい村と注目を浴び、SPF豚の臭気問題や広域ゴミ処理事業の候補地選定が二転三転する状



況にありましたが、関係する皆さんの大変なご苦勞により、完全とは申しませんが良い方向に進めることができました。そして前村長が進めていた公共施設の耐震化を引き続き進める中で、平成26年11月に発生した神城断層地震は、思いもよらない災害であり、その復旧・復興に長い月日を要し、村民の皆さまには大変なご苦勞をいただき、この4月に伊折上せぎの用水路トンネルの完成・通水をもって区切りをつけることができました。

前村長から課題として引き継ぎを受けた、国道148号「小谷道路」・「雨中月岡バイパス工事」、県道千国北城線「梅池バイパス」、村道「林頭線開設」は、

工事中のものもありますが、なんとか成し遂げられそうですし、行政無線の施設整備も完了することができました。道路改良や災害復興住宅など村が必要とする事業にご理解をいただき、用地の提供など、ご協力を賜りました皆様にあらためて御礼を申し上げます。

今から15年前、平成の大合併と言われる時代を私たちは「小谷村を小谷村のままに存続する」と決めた現在に至っています。この間人口が減少し高齢化が進み、観光客数も90万人に満たない状況となっていました。そして、高齢化や急激な労働力不足、空き家・廃屋の増加、観光施設の廃業、観光客の国際化などによる新たな課題や問題が生じています。特に、ここ数年で雇用情勢や観光情勢が激変いたしました。このことから村を取り巻く情勢が大きく変わることを思います。目標とした「人口減少に歯止めをかける」ことも、「観光客数100万人」も、実現できず任期を終えましたが、全国の皆様からご支援いただいた「ふるさと応援寄付金」を活用し、中村村長のもとで力を合わせ努力すれば村の前途は明るいと思っています。そして村民の皆様には世の中の情勢が激変するなかで、これからも小谷村を維持していくために「積極的」な、お力添えを新村政にいただきたく、重ねてお願いを申し上げます。

村民の皆様にご協力にわたり格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。本来ですと皆様お一人お一人に御伺いしご挨拶を申し上げなければならぬところですが、紙面をお借りして退任のあいさつとさせていただきます。今後とも変わらぬご厚誼とご厚情を賜りますようお願い申し上げます。ともに、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。ありがとうございました。

鐘の鳴る丘村営住宅の

整備工事が始まりました

「移住希望者からすぐに居住できる賃貸住宅の要望」や「観光サービス業をはじめとした事業者で、近隣市町村に居住し小谷村に働きに来ているみなさんの村内での住宅確保の要望」など喫緊の課題に応え、住宅確保・移住定住を更に推進することを目的に、現梅池村営住宅西側の村有地に

■お問い合わせ
建設水道課建設係
電話 82・2204



工事名：平成30年度 ふるさと応援寄付基金事業
鐘の鳴る丘村営住宅整備工事
事業場所：小谷村大字千国乙12840番地5
請負金額：3億2千4百万円
請負業者：ヤマウラ・鷲澤・県特定建設工事共同企業体
工事概要：《構造》 鉄筋コンクリート造3階建 陸屋根
《住戸》 16戸（1LDK 47.3㎡/戸）

プレミアム付商品券事業が行われます

国の事業として、10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和を目的に、プレミアム付商品券事業の実施を予定しています。対象者は、

- ①住民税が課されない方（非課税者）で平成31年1月1日において、小谷村に住民票がある方。

（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護被保護者等は、対象外）
②平成28年4月2日以降に出生し、令和元年6月1日において小谷村に住民票がある方。

る児童が属する世帯の世帯主。また、令和元年6月2日から令和元年9月30日までに出生し小谷村に住民登録がされている児童が属する世帯の世帯主
（9月30日までに出生しても10月1日以降に住民登録された児童については対象外）

プレミアム付商品券事業については、今後随時広報してまいりますので、詳しくはそちらをご確認ください！

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は令和元年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

第4分団中谷地区に

新しい積載車が

配備されました

小谷村では、消防車両の更新計画に基づき、平成30年度に中谷地区配備の消防積載車1台を更新しました。3月22日に配備した車両により、さらなる消防・防災力の強化を進めてまいります。

平成31年度以降、北小谷地区配備の積載車も順次更新予定です。

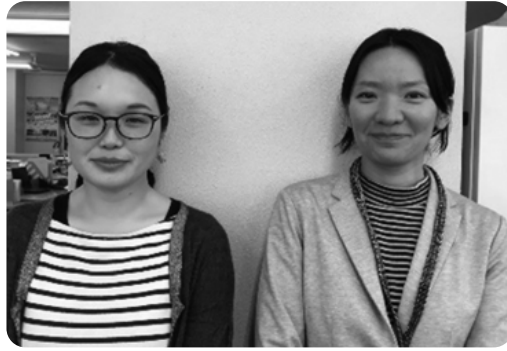


車名 トヨタダイナ
定員 ダブルキャブ
6人乗り
総排気量 デーゼル2・98ℓ

特産推進室プロジェクト紹介

今月は北小谷北部地区（大網・姫川温泉地区）、中土地区、白馬乗鞍地区、梅池地区でそれぞれ活動する「地域づくり応援団」の、各地区の活動をご紹介します。

北小谷北部



北小谷北部（大網・姫川温泉）では、地域を維持していくための活動を中心に、おじちゃんおばちゃん達、若者達と共に活動を進めています。村普請や雪かき、祭りの存続、温泉池公園の掃除など、春夏秋冬を通してさまざまな活動があります。基本は家々を回ってのお茶のみを一番大事

にしています。日々の生活を知ることでお互いに見守り、見守られる関係づくりをしています。

また、その中から先人達の教えを知り、新たな試みとして始めたのが「むらのしるべ」。若い衆が中心となり、おじちゃんおばちゃん達に地域の歴史や人々の暮らしを聞いて書き記す活動です。来年度からは、地域の語り合い事業にも力を入れていく予定です。

中土地区

中谷では、中谷地域づくり協議会と共に集落支援員が活動しています。中谷地区は生活文化の宝庫だなぁと日々驚かされています。中谷地区では現在「地域の語り合い事業」に力を入れて進めています。今年度からはステップ2に入りますので、地域の方々と一

緒に、地域づくりを進めていきたいと思っています。（田辺）

土谷での活動は、土谷地区で行われている様々な行事と一緒に参加し活動しています。土谷は小さなお子さんから高齢者まで縦の繋がりを大切にしている地域だなと感じています。今年は水仙街道祭りも行なわれ、小谷村60周年記念感謝状も授与され15年以上前から、景観を守ろうと活動している土谷地区はすごいなと思いつながりに活動させていただいています。（富永）



白馬乗鞍地区

訪問活動、住民の皆さんのお困りごと相談、就活、終活



携帯電話やPCなどの使い方の相談、高齢者の除雪補助、協議会の立ち上げとゴミの分別の説明会、特産の原材料づくり、空き家・移住相談、スキー場活性化のための発信と観光振興、ホタルの郷づくりでは子ども達と一緒にホタルのカゴ作りやホタルの幼虫の保護活動、伝統行事の継承等々…。白馬乗鞍の地域づくり応援団としてこれまで色々な取り組みをしてきました。2人ではなかなか追いつかないこともあります。地道に頑張りたいたいと思いつながりに活動しています。（森川・米村）

梅池地区



梅池に着任してまだ9ヶ月しか経っておらず、短いですが、写真撮影や動画作成をしてSNSで自然園やゲレンデの情報を英語で発信したり、宣伝のキャラバンに参加させていただったり、宿や飲食店の為の翻訳・通訳と梅池地区の英会話教室、イベントの手伝いなど様々な活動をしています。これから梅池高原に訪れる外国人のお客さんがどんどん増えてくることが見込まれるので、地域の皆様と観光客がお互いに安全安心で楽しく、気持ちよく過ごせるように、インパウンドの受入れ体制や環境づくり（英語表示など）に、もっと力入れたいと思っています。毎日「梅池は素晴らしいところだな」と感じています。その梅池の皆様のためにこれからも頑張りましょう！（ポール）

まめまめ知識

No.66



「食へ物を歯でかみ、味わって食べる」ことは、私たちの心と体を健康に保つためにもとても大切です。

今回のまめまめ知識では『歯と口の健康づくりについて』をテーマにします。

最近、いつ歯医者さんへ行きましたか？

歯と口の健康は、心身の健康を支えていくためにもとても大切であり、生活の質を良くする重要な意味をもっています。そのため大切なことは、定期的に歯科医院に通い、検診やケアを受けることです。

平成30年度の村の健診を受けられた方のうち「この1年間に歯科検診を受けている」と回答された方は44・9%でした。歯と口の病気は、悪化してから自覚することが多く、痛くなったときだけ歯科医院に通う人もまだまだ多いようです。

健康を保つためには、歯みがきなどのセルフケアだけで

なく、歯科医院での定期検診が欠かせません。歯科医院では、歯の治療だけでなく、定期検診や歯のスクリーニング（歯石や歯垢の除去）、歯のみがき方や手入れの方法等についてアドバイスを受けることもできます。

歯の健康づくりにはむし歯予防と歯周病予防

歯の健康づくりに大切なのは「むし歯予防」と「歯周病予防」です。「むし歯予防」には、フッ素が効果的なので、フッ素入りの歯磨き粉を使うようにしましょう。より効果的なのは、歯にフッ素を定期的に塗ることです。乳歯だけでなく、永久歯にも効果があるの

で、新しく生えてきた永久歯も歯科医院で塗ってもらおうとよいでしょう。

また「歯周病」は悪化すると口の中だけでなく、糖尿病や心疾患などの全身の疾患につながる恐れがあります。痛くなれば気付くむし歯とは違い、歯周病は歯を支える骨や歯茎が弱っていく病気のため、気が付かないうちに悪化してしまいます。そうならないためには、正しい歯みがきと歯間ブラシなどのセルフケアが大切です。加えて、少なくとも年に一度は歯科医院で検診を受け、歯石・歯垢除去などのケアを受けましょう。

小谷村では次のような支援を行っています

① 歯周疾患節目検診

今年度中に40・50・60・70歳の誕生日を迎える方を対象に、歯科検診にかかる費用の補助を行っています。平成26年度から開始した事業ですが、昨年度は158名中27名の利用で、利用率は17・1%

でした。今年度対象となられる方へは通知をお送りしておりますが、この機会にご利用いただき、ご自身の歯や口の健康づくりにお役立てください。

② 20歳及び30歳の歯科検診

より若い世代の人たちに、口腔内の衛生状態に関心をもっていたらこうと平成28年度から開始した事業になります。今年度中に20歳及び30歳の誕生日を迎える方を対象に、歯科検診にかかる費用の補助を行っています。昨年度は47名中6名の利用で、利用率は12・8%でした。今年度対象となられる方へは通知をお送りしておりますが、この機会にご利用いただき、ご自身の歯や口の健康づくりにお役

立てください。

③ 年長児フッ素塗布事業

今年度中に6歳の誕生日を迎えるお子さん（年長児）を対象に、フッ素塗布（フラッシング指導含む）の無料受診券（1回分）をお送りしています。昨年度は12名中4名が利用され、利用率は33・3%でした。お子さんの健やかな歯の育成のため、この機会にご利用ください。

④ 妊婦歯科検診

妊娠中はホルモンの影響やつわり等で口腔内の健康な状態が保たれにくい時期にあるため、村では妊婦さんを対象に歯科検診にかかる費用の補助を行っています。妊娠届が出された際に案内をしておりますが、昨年度の利用率は46・7%でした。妊娠中はもとより、出産後のお母さんとお子さんのお口の健康を守るため、是非ご利用ください。



住民福祉課福祉係
82・2582

農ある暮らしサポート直売所が開設されました

「田舎暮らし」や「農ある暮らし」への志向が高まる中、農に関心のある移住者や地域住民の「農ある暮らし」をサポートするため、北アルプス地域振興局とJA大北が連携して、JA大北農産物直売所 ええっこの里（大町市常盤）に「農ある暮らしサポート直売所」が開設されました。

農ある暮らしサポート直売所とは：

野菜づくりなどのアドバイスが受けられます

例えば、「こんな野菜は作れますか?」「病害虫の駆除はどうすればいいですか?」など、野菜づくりに関する質問にスタッフが答えられます。

野菜づくり研修会やイベントを開催します

これから野菜づくりを始めようという方向けに、気軽に参加できるイベントを開催します。

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターでは今年度新メンバーでスタートしました。

- ◎保健師 伊藤 優
主に健康に関すること、介護予防を担当しています。
- ◎社会福祉士（介護支援専門員） 磯江 知恵美
主に生活に関すること、権利擁護や関係機関とのネットワーク構築を担当しています。

◎認知症地域支援推進員 柴田 みや子
主に認知症施策を担当しています。

◎生活支援コーディネーター 鷺澤 豊子
主に地域ニーズ・資源の把握や開発を担当します。

- ◎事務員 中田 真麻
事務全般を担当しています。

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。どんなことでもまずはお気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

成年後見無料相談会のお知らせ

認知症や精神障がい等により判断能力が低下している方の財産管理や将来の相続、契約のことなどこの機会に相談してみませんか? 弁護士・司法書士・社会福祉士が相談に応じます。

- 日時 5月23日（木）
午後1時30分～3時30分
- 場所 小谷村役場 2階204会議室
- お問い合わせ
地域包括支援センター
電話 82・3135

土谷水仙街道 水仙祭りが開催されました

4月12日に土谷水仙会（会長丸山宣夫さん）の皆様による土谷水仙街道まつりが、約60名参加され開催されました。

今年は4月に降雪があり、雪の下に水仙が埋もれているところもありましたが、陽のあたりがよいところは春の訪れを感じさせるきれいな水仙が咲いていました。



2019年度 特定健診及び各種がん検診のおしらせ

6月20日(木)から21日(金)、24日(月)から28日(金)、6月30日(日)、10月1日(火)の9日間、村内を巡回し下記の日程で健康診査とがん検診を実施します。(特定健診日以外にもがん(肺がん(CT)、子宮がん、乳がん)検診を行いますので、詳しくは各戸配布の2019年度保健事業予定表をご覧ください。)

日 時	会 場	各種健(検)診料金
6月20日(木) 8時30分～10時30分	役場 多目的ホール	特定健診・健康診査 無料
6月21日(金) 8時30分～10時30分	役場 多目的ホール	
6月24日(月)	8時30分～10時30分	※ { 心電図検査 1,600円 眼底検査 1,200円 がん検診等 肺がん検診(レントゲン) 400円 胃がん検診(バリウム) 35歳以上 1,600円 大腸がん検診(検便) 500円 前立腺がん検診 1,900円 肝炎ウイルス検診 500円
	13時30分～14時30分	
6月25日(火) *7時30分～10時30分	胃 白馬乗鞍交流センターちゃんめろ	
6月26日(水) *7時30分～10時30分	胃 桐池社会体育館	
6月27日(木) *7時30分～10時30分	胃 中土観光交流センターやまつばき	
6月28日(金) *7時30分～10時30分	胃 役場 多目的ホール	
6月30日(日) *7時30分～10時30分	胃 役場 多目的ホール	
10月1日(火) *7時30分～10時30分	胃 役場 多目的ホール	
*は胃がん検診実施日です。(受付時間が早くなっています。)		

- 検査はすべて「長野県健康づくり事業団」に委託して実施します。
- 胃がん検診を申し込まれた方は、朝食を食べずに7時30分から8時30分までの間にお越しください。
- ※印は追加検査となりますので、希望される方は自己負担で検査を実施することができます。

問診票の配布(5～6月中)

40歳以上の国保被保険者と、後期高齢者健康診査及び、各種がん検診を申し込まれた方には、各地区の保健補導員から問診票が配布されます。
(40歳以上の国保被保険者は全員特定健診の対象です。)

※病院ですべて受けた場合は3万円以上の負担は当たり前ですが、村の健(検)診を男性(40代)ですべて検査しても7,700円の負担で済みますのでお得です。



問診票が届いたら…

①受診日、会場、受付時間を確認

配布された問診票に、ご自分の受診日と受付時間が記載されていますのでご確認ください。

※割り当てられた受診日で、どうしてもご都合の悪い方は都合の良い日に受診してください。

※6月30日(日)は一部の地域の方を割り当てていますが、平日都合が悪く受診できない方も受診できます。

※10月1日(火)は6月に受診できなかった方を対象に実施します。

②問診票の記入

あらかじめ問診票を記入してきていただければ、皆さんの待ち時間が短くて済みますので、他の受診者の方のためにも事前に記入をお願いします。

その他の注意事項

- ◆ 当日は、問診票、受診券、保険証を持参のうえ、会場へお越しください。
- ◆ 村営バスが運行していない地域には、送迎車の運行を行います。問診票に運行表を同封しています。

ご家族の被用者保険(社会保険)の被扶養者の方で、小谷村国保が実施する特定健診の受診を希望される方へ

①保険証の交付先(事業主)へ「2019年度特定健診受診券」の発行を申し込む。

②受診券が手元に届いたら、「長野県健康づくり事業団」(検査実施機関)へ予約をする。

予約電話番号 ☎ 0120-106-969

「6月に小谷村で実施する特定健診を受診したい」とお伝えください。

※予約する際は、受診券を用意してから電話をしてください。

③当日健診会場で、問診票の記載と採尿を行いますので、保険証をもってお越しください。

※予約せず、飛び込み受診することのないようお願いいたします。無断受診は検査機関や、他の受診者のご迷惑となります。また、予約日以外の受診もご遠慮ください。

お問い合わせ：住民福祉課福祉係 ☎ 82-2582

防火管理新規講習会

防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

■期日 6月26日(水)・27日(木) 2日間

■会場 フレンド・プラザ大町2階会議室(大町市文化会館南側)

■対象 防火管理者の資格を必要とする仕事に従事している人が対象ですが、仕事に携わっていない人でも受講できます。

■費用 3,600円(テキストと交換で26日に講習会場受付にて集金します)

■申し込み 5月13日(月)から6月14日(金)までに、受講申込書と顔写真1枚(縦3cm×横2.4cm)を最寄りの消防署にお持ちください。



※受講願書は、最寄りの消防署または北アルプス広域消防本部のホームページにあります。

■問い合わせ
北アルプス広域消防本部
総務課予防係
電話22・0166

北アルプス広域大町消防署
電話22・0119

北アルプス広域北部消防署
電話72・0119

「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が制定されました。

10月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

長野県では、「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」を基本理念とし、新しい条例を制定しました。移動手段だけでなく、余暇を楽しむツールとし自転車を広く安全に利用していただくとともに、ドライバーの皆さんには通行空間を共有する自転車に対する安全配慮をお願いします。

また、万が一のために自動車損害賠償保険等へ加入をお願いします。



■問い合わせ先

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課交通安全対策係

電話026・235・7174(直通)

平成31年度

小谷村農業委員会
定例会のお知らせ

■次回の開会予定

5月20日(月) 午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光振興課農林係)
電話82・2588

今月の納税

5月

税目 軽自動車税

期別 全期

納期限 5月31日(金)

※口座振替を指定されている方は5月27日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。
27日の定期振替ができなかった方は6月10日に再振替をさせていただきます。